

青少年交流プラザ選定にかかる申請団体別得点内訳

評価項目		申請団体			
大項目 (選定基準)	小項目	名古屋ユースクエア 共同事業体	トヨタエンタプライズ・ ShoPro共同事業体	特定非営利活動法人 こどもNPO	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること	・将来にわたり安定した運営基盤を有し、プラザの役割を担う理念を有すること (10点×5名=50点満点)	36	40	34	
	・管理運営の実績及び能力があること (15点×5名=75点満点)	68	65	54	
施設の設置目的を最も効果的に達成すること	全般	・施設の設置目的を達成するための理念を持ち、適切な人員の配置等ができること (20点×5名=100点満点)	74	74	67
		・施設の設置趣旨を理解し、明確な運営方針を持っていること (5点×5名=25点満点)	21	20	19
	事業運営	・本館、分館それぞれの施設機能を活かして青少年が集まりつながる拠点となる事業が示されていること (20点×5名=100点満点)	78	78	70
		・総合支援プログラムに基づき、青少年の意識やニーズに応じたプログラムが示されていること (10点×5名=50点満点)	38	40	36
		・プラザの活動を広く市内に展開していくための効果的な事業が示されていること (15点×5名=75点満点)	55	57	47
		・青少年の力を活かした事業運営を展開していくために効果的な事業が示されていること (25点×5名=125点満点)	94	91	81
		・その他 (5点×5名=25点満点)	16	17	17
	施設管理	・運営の質の向上に向け効果的・具体的な提案が示されていること (20点×5名=100点満点)	74	88	61
		・運営を適切に行うための具体的な対応策が示されていること (5点×5名=25点満点)	19	21	14
	市民の平等利用が確保されること (5点×5名=25点満点)		17	19	16
経費の縮減が図られること (5点×5名=25点満点)		15	20	15	
総合評価 (5点×5名=25点満点)		17	19	15	
合計 (選定委員1名あたり165点×5名=825点満点)		622	649	546	
順位点		12	12	6	

※順位点は、各選定委員ごとに、申請団体の評点の合計点の高い順に、1位に3点、2位に2点、3位に1点を付与し、その点数を合計したもの。今回、順位点の最も高い団体が2団体あったため、各委員の評点の計を団体ごとに集計した総合合計点が最も高い団体を候補者として選定。